

「近隣商業地」に変更へ

イオン予定地

東久留米市。プラン「一部改訂」 都市計画

東久留米市のイオンショッピングセンター誘致問題で、市は南沢5丁目地区の土地利用転換計画案をまとめた。都市計画マスタープランにおけるイオン予定地の用途を「流通業務地」から「近隣商業地」に変更する。

市はこれまで「誘致はマスタープランに合致する」と説明してきたが、今回は「プランの一部改訂」だとしている。4日に住民説明会、下旬にも都市計画審議会を開いて了承を求める。

計画案は予定地の銀行グラウンド跡地を含む10・4畝が対象。周辺に大規模マンションができるなど、大きな環境変化があったと指摘し、跡地の土地利用の分類を「生活利便に供するサービス・商業施設などを誘導する近隣商業地」に変更する。

その上で、跡地を対象に「再開発等促進区を定める地区計画」を策定し、道路や公園などの整備も進めるとしている。

市幹部はこの土地利用転換計画について「都市計画マスタープランの一部改訂」と認めつつ、「大枠は変えない微調整だ」と説明。これまでの議会答弁とは矛盾しないとしている。

しかし、マスタープランは09年度、市民参加で

朝日 東京版 10月31日

東久留米市が 文書一部隠す

イオン誘致で議会上にイオンショッピングセンターの誘致を進めている東久留米市が昨年12月、業者に作成させた誘致に関する文書を市議会に報告する際、一部の章を隠して提出していたことがわかった。西川彰夫副市長は朝日新聞の取材

に「省略を指示した」と認めた。誘致が、市の都市計画マスタープランに合致しないと取れる部分があったためという。

この章では、予定地にショッピングセンターを誘致する場合、市の都市計画マスタープランを将来的に変更する必要があると指摘。「マスタープランに合致していると考え

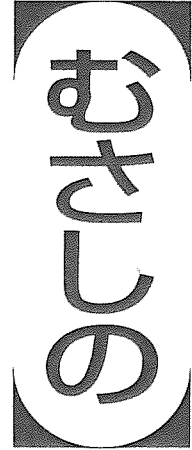
を隠して提出していたことがわかった。西川彰夫副市長は朝日新聞の取材に報告する際、一部の章を隠して提出していたことがわかった。西川彰夫副市長は朝日新聞の取材

に「省略を指示した」と認めた。誘致が、市の都市計画マスタープランに合致しないと取れる部分があったためという。

この章では、予定地にショッピングセンターを誘致する場合、市の都市計画マスタープランを将来的に変更する必要があると指摘。「マスタープランに合致していると考え

市は約3億円の税収が見込めるなどとして誘致を進めるが、市内の各商店街は「大きな打撃を受ける」として反対、近隣住民も交通渋滞が起きるなどと反対している。

(松村康史)



武蔵野支局
〒180-0006
武蔵野市中町1-9-5
第一中央ビル5階
☎ 0422-51-5531
fax 0422-55-6568
mail musashino-shikyoku@asahi.com

立川支局
☎ 042-524-5104
東京総局
☎ 03-3508-0390

購読・配達のご用は
☎ 0120-12-0843
平日 7:00~21:00
休日 7:00~17:00
広告のご用は
☎ 03-3547-5552
折り返しのご用は
☎ 042-540-1971